

万葉集の枕詞「しらぬひ」の解釈について

竹生 政資¹⁾・西 晃央²⁾

On an interpretation of makura-kotoba “shiranuhi” in Manyo-shu

Masasuke TAKEFU · Akihiro NISHI

要 旨

本論文は、これまで長年にわたり「定説をもたない枕詞」とされてきた万葉集における「筑紫」の枕詞「しらぬひ」について考察したものである。その語義とかかり方について、これまで七つの説が提案されてきたが、主なものだけをあげると次の三つの説がある。第一は「不知火」（九州の八代海や有明海に夜半点々と見られる怪火）の意に解する説である。第二は「白縫」（白い縫物）の意に解する説である。第三は「知らぬ日」（都から筑紫までの行程はどれだけの日数がかかるかわからないほど遠い）の意に解する説である。

第一説は、昭和の初期頃まではほぼ定説に近い地位をしめていたようであるが、その後上代特殊仮名遣の観点から「しらぬひ」の「ひ」が「火」の意味ではありえないことが証明され、現在ではこの説を支持するものはほとんどいない。本論文では、第三説にも多くの問題点があることを指摘し、総合的に見て第二説がもっとも妥当な説であることを示す。また、本論文の結論は「しらぬひ」を「白縫」（白い縫物）の意に解する点については従来の第二説と同じであるが、「筑紫」への「かかり方」については新しい解釈を提案する。

1. はじめに

万葉集には多くの枕詞が用いられている。万葉集の枕詞は特定の語句の前に付いてこれを修飾する五音（あるいは四音）からなる句であるが、被修飾語へのかかり方は音の類似や比喻・連想などにより、その使用目的は歌の調子を整えるためだとされている。枕詞は長年にわたって慣習的に口承されてきたものであり、口承の過程でその枕詞の起源が忘れ去られ意味不明となりながらも慣習的に使われ続けてきた結果、過去数百年にわたる多くの万葉集研究者たちの努力にもかかわらず、今なおその語義やかかり方について定説をみないものが多数存在する。これから問題にする「筑紫」の枕詞「しらぬひ」もそのような枕詞の一つである。

枕詞「しらぬひ」は約4500首もある万葉集中で用例はわずか三例のみである。この用例の少なさが長年にわたって定説をみなかった主な原因であると思われる。この論文ではまず、これまでに提出されてきた

1) 佐賀大学・医学部・地域医療科学教育研究センター (takefu@cc.saga-u.ac.jp)

2) 佐賀大学・文化教育学部・理数教育講座 (nishia@cc.saga-u.ac.jp)

主な説の問題点について検討を行い、その後これら問題点を解消できる新たな説を提案する。そこでまず、万葉集中の「しらぬひ」を含む三つの歌を提示することから始めよう。以下に、これらの歌の訓読文と原文を「新日本古典文学大系」本にしたがって掲載する（[1]、[2]）。訓読文の「しらぬひ」および原文の対応する箇所には下線を引いた。

沙弥満誓の、綿を詠みし歌一首 造筑紫観音寺別当、俗姓は笠朝臣麻呂なり

03/0336 しらぬひ筑紫の綿は身に着けていまだは着ねど暖けく見ゆ

【原文】白縫 筑紫乃綿者 身箸而 未者伎祢杼 暖所見

日本挽歌一首

05/0794 大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国に 泣く子なす 慕ひ来まして 息だにも いまだ休めず 年月も いまだあらねば 心ゆも 思はぬ間に うちなびき 臥やしぬれ 言はむすべ せむすべ 知らに 石木をも 問ひ放け知らず 家ならば かたちはあらむを 恨めしき 妹の命の 我をばも いかによとかな にはほ鳥の 二人並び居 語りひし 心そむきて 家離りいます

【原文】大王能 等保乃朝廷等 斯良農比 筑紫国尔 泣子那須 斯多比枳摩斯提 伊企陀尔母 伊摩陀夜周米受 年月母 伊摩他阿良祢婆 許、呂由母 於母波奴阿比陀尔 宇知那嚙枳 許夜斯努礼 伊波牟須弊 世武須弊斯良尔 石木乎母 刀比佐气斯良受 伊弊那良婆 迦多知波阿良牟乎 宇良壳斯企 伊毛乃美許等能 阿礼乎婆母 伊可尔世与等可 尔保鳥能 布多利那良嚙為 加多良比斯 許、呂曾牟企弓 伊弊社可利伊摩須

旅人の悲別の心を追ひ痛みて作りし歌一首 短歌を并せたり

20/4331 大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は 賊守る おさへの城そと 聞こし食す 四方の国には 人さには 満ちてはあれど 鶏が鳴く 東男は 出で向ひ 顧みせず 勇みたる 猛き軍士と ねぎたまひ 任けのまにまに たらちねの 母が目離れて 若草の 妻をもまかず あらたまの 月日数みつつ 葦が散る 難波の御津に 大船に ま懼しじ貫き 朝なぎに 水手整へ 夕潮に 梶引き折り 率ひて 漕ぎ行く君は 波の間を 行きさぐくみ ま幸くも 早く至りて 大君の 命のまにまますらをの 心を持ちて あり巡り 事し終はらば 障まはず 帰り来ませと 斎瓮を 床辺にすゑて 白たへの 袖折り返し ぬばたまの 黒髪敷きて 長き日を 待ちかも恋ひむ 愛しき妻らは

【原文】天皇乃 等保能朝廷等 之良奴日 筑紫国波 安多麻毛流 於佐倍乃城曾等 聞食 四方国尔波比等佐波尔 美知弓波安礼杼 登利我奈久 安豆麻乎能故波 伊田牟可比 加敝里見世受弓 伊佐美多流 多家吉軍卒等 祢疑多麻比 麻氣乃麻尔、多良知祢乃 波、我目可礼弓 若草能 都麻乎母麻可受 安良多麻能 月日余美都、安之我知流 難波能美津尔 大船尔 末加伊之自奴伎 安佐奈芸尔 可故等 登能倍 由布思保尔 可知比伎乎里 安騰母比弓 許芸由久伎美波 奈美乃間乎伊由伎佐具久美 麻佐吉久母 波夜久伊多里弓 大王乃 美許等能麻尔末 麻須良男乃 許己呂乎母知弓 安里米具理 事之乎波良婆 都、麻波受 可敝理伎麻勢登 伊波比倍乎 等許敝尔須惠弓 之路多倍能 蘇田遠利加敝之 奴婆多麻乃 久路加美之伎弓 奈我伎氣遠 麻知可母恋牟 波之伎都麻良波

2. 従来の諸説とその問題点

枕詞「しらぬひ」の語義やかかり方については、鈴木武晴氏により次の七つの説が紹介されている[3]。

- (1) 「不知火」説
- (2) 「白野火」説
- (3) 「新羅繡」説
- (4) 「白縫」説
- (5) 「白日」説
- (6) 「領らぬ霊」説
- (7) 「知らぬ日」説

鈴木氏はこれら七つの説を紹介した上で、(1)から(6)の説にはそれぞれ問題点があることを指摘し、最終的に(7)説を支持し、その支持根拠となる具体的証拠をいくつかあげている。鈴木氏の指摘についてはいくつか問題があるが、これについては後に詳しく検討する。

この節では、上にあげた七つの説のうち主な説として(1)と(7)の二つの説を取り上げその問題点について検討する。それ以外の説の問題点については鈴木氏の論文を参照されたい。(1)説は現在ではほとんど見込みのない説であり、わざわざここで取り上げるまでもないかもしれないが、昭和の初期頃までは多くの人々に支持されてきた有名な説であるのであえて取り上げることにした。

以下ではまず、(1)説がなぜ見込みのない説なのかを説明し、次に鈴木氏の支持する(7)説の問題点について検討する。本論文の支持する説は(4)説であるが、これについては次の第3節で詳しく考察する。

2.1 「不知火」説とその問題点

この説は、『日本書紀』景行紀や『肥前国風土記』に記載されている「火の国」命名説話などを根拠にして、枕詞「しらぬひ」を「不知火」（九州の八代海や有明海に夜半点々と見られる怪火）の意に解し、「しらぬひ」がかかる「筑紫」を広義の「筑紫」（すなわち「九州」の総名）の意に解するものである。

この説の問題点をはじめて明確な形で指摘したのは栗原荒野氏である〔4〕。この説の最も大きな問題点は、後に述べるように橋本進吉氏によって発見された上代特殊仮名遣の問題であるが、栗原氏がこの説を批判したのは上代特殊仮名遣が発見される以前である。栗原氏は当時すでに多くの人々に支持されていた「不知火」説を以下の観点から批判した。

- (1) 万葉集時代にはすでに漢文が輸入され仮字と漢文の句法とが混交して用いられており、「知らぬ」とか「飽かぬ」とかの打消語はほとんどすべて「不知」や「不飽」のように漢文風に書かれている。したがって、もし「しらぬひ」が「知られない火」の意味であるならば、わざわざ「白縫」などという特殊な当字を用いなくて「不知火」と書かれているはずである。ところが、万葉集に登場する三つの「しらぬひ」の表記を見ると、「白縫」、「斯良農比」、「之良奴日」となっておりこれに反している。
- (2) 万葉集で一音一字で仮名表記されたものを見ると、一音名詞の多くは字義どおりに用いられている。例えば、日・火・身・手・夜・名・野・木などはその例である。したがって、もし「しらぬひ」の「ひ」が「火」の意味であるならば、「斯良農火」や「之良奴火」と書いてありそうなのに、実際には「火」ではなく「比」や「日」を用いて「斯良農比」や「之良奴日」と表記されている。このことは「しらぬひ」の「ひ」が「火」の意味ではないことを示唆している。
- (3) 日本語に「しらぬひ（不知火）」という言葉や「不知火の」という枕詞が存在するのは事実である。しかし、これは後世になってできた語で、謡曲「白楽天」の「不知火の筑紫の海の朝ぼらけ」や、同じく謡曲「八島」の「海岸そことも知らぬ火の筑紫の海にやつくらん」や、上田秋成の雨月物語の「しらぬ火の筑紫路も知らではと」などはすべて室町時代以降にできた新しい筑紫の枕詞である。要

するに、万葉集の「しらぬひ」と後世の「不知火」とは全然別物である。「不知火」説は、『日本書紀』景行紀や『肥前国風土記』などの故事が先入観となって不用意に「不知火」の意であると早合点したことによるものであろう。

その後、「不知火」説は上代特殊仮名遣の観点から次のような問題点があることが森本治吉氏をはじめ多くの人々によって指摘されている [5]。

- (4) 万葉集の枕詞「しらぬひ」の三つの用例のうち二つは万葉仮名で「斯良農比」、「之良奴日」と表記されている。第四文字目の「ひ」に対応する仮名はそれぞれ「比」と「日」であるが、いずれも「甲類」の仮名である。一方、「不知火」説の主張する「ひ」は「火」の意であるから、これは「乙類」の仮名である。もし枕詞「しらぬひ」が「知らぬ火(不知火)」の意味であるならば、「ひ」の仮名には「乙類」の仮名(例えば「火」や「非」など)が用いられるはずであるが、実際には「比」と「日」の「甲類」の仮名が用いられている。よって「不知火」説は上代特殊仮名遣に反する。

その他にも「不知火」説には次のような問題点がある。

- (5) 『日本書紀』景行紀や『肥前国風土記』には「火の国」命名説話が記載されているが、その説話の舞台はいずれも「火の国」の「八代県」であり([6]、[7])、現在の熊本県宇土半島より南の陸地(あるいは八代海)での出来事である。ここは当時の筑紫国の中心地から約150kmも南に離れたところであり、「しらぬひ」が「火の国」の枕詞であるのならまだしも、「筑紫」の枕詞であるというは不審である。この難点を避けるため、「しらぬひ」のかかる「筑紫」は「九州全体」の意味だと拡大解釈されてきた(この拡大解釈の問題については後に第3節で詳しく議論する)。しかしそのように拡大解釈してみたところで、熊本県の八代郡あたりのローカルな出来事が何故九州全体の枕詞になったのか依然として疑問は残る。
- (6) もし「しらぬひ」が「不知火」の意で筑紫のシンボルとして「筑紫」にかかるとすれば、枕詞は「しらぬひ」ではなく「しらぬひの」と五音になるはずである。なぜならば、ほとんどの枕詞は「あしひきの」や「ひさかたの」などのように五音であり、四音よりも五音の方が和歌の句としては自然だからである。実際、上の(3)であげた後世の「筑紫」の枕詞は三例ともすべて「しらぬひの」と五音になっている(謡曲の二例と雨月物語の一例)。ところが、万葉集中の「しらぬひ」の三例はすべて「白縫」、「斯良農比」、「之良奴日」と四音で表記されている。「白縫」の表記に限れば「しらぬひの」と五音に訓むことも可能だが、残りの二つが四音の仮名で表記されている以上「白縫」も四音で訓むべきことは疑いない。このことは、「しらぬひ」は「不知火」のような筑紫のシンボルとして「筑紫」にかかるとは示唆している。

以上、「不知火」説について六つの問題点を指摘した。最近の万葉集注釈書には、「不知火」説が成立しない根拠として上代特殊仮名遣の問題点のみが指摘されているが、上代特殊仮名遣にはわずかながら例外があり、これだけを根拠にして判断することは危険である。しかしながら、「不知火」説の場合には、上に述べたように上代特殊仮名遣の問題以外にも少なくとも五つの問題点があることから、この説が正しくないことはほぼ確実と見てよいであろう。

2.2 「知らぬ日」説とその問題点

この説は、「しらぬひ 筑紫」を「知らぬ日 尽くし」と読み、「数知れぬ日数を使い尽くすほど遠い筑紫」の意に解するものである（[3]、p.43）。まず、この説の言う「数知れぬ日数を尽くす」という表現そのものに問題があると思われるので、この点について検討することから始めよう。

それは「尽くす」という日本語の用法に関する問題である。「尽くす」という言葉は「ある定まった」数や量がしだいに減ってなくなるという意味で用いられる語である。例えば、前もって旅の所要日数として予定していた二十日なり三十日の日数を「尽くす」という言い方は自然であるが、もともと何日かわからない「数知れぬ日数」を「尽くす」という言い方は不自然である。つまり、「有限のもの」しか「尽くす」ことはできず、「数知れぬ日数」を「尽くす」ことはできない。鈴木氏は「知らぬ日」が「尽くし」にかかる根拠の一つとして次のように述べている（[3]、p.42）。

集中「— 日尽くし」の例は他に見られないけれども、「日のあるかぎり」の意を有する「日之^{コトゴト}盡」（2一五五、一九九、二〇四、3三七二）という表現があることや憶良の「沈痾自哀文」に「未_レ盡_二西苑夜_一」と見えるのは参考になる。

ここで引用されている用例の「日」は「昼」の意味であり、昼の時間は限られているから「尽くす」ことはできる。「夜」についても同様である。しかし、「昼」や「夜」を「尽くす」ことができるからと言って、「知らぬ日（数知れぬ日）」を「尽くす」ことができる理由にはならない。

検索文字列	ヒット件数	用例
尽くす	3,830,000	/
尽す	128,000	
盡くす	563	
盡す	12,500	
日を尽くす	0	吾が餘日を盡す
日を尽す	0	
日を盡くす	0	
日を盡す	2	
日をつくす	0	
ひをつくす	4	3件：おもひをつくす 1件：ともしひをつくす
日数を尽くす	1	一年の日数を尽くす
日数を尽す	0	
日数を盡くす	0	
日数を盡す	0	
日数をつくす	0	
ひがずをつくす	0	

表1

以上はあくまでも理屈の上での話だが、これが単に理屈でないことはインターネット上に存在する膨大なテキスト情報に対して「日を尽くす」や「日数を尽くす」などの文字列を検索してみればわかる。結果を表1に示す。この表では、「日を盡す」のヒット件数が2件となっているが、これは同じものが異なる2つのURLに登録されているため、実質的には1件である。また同じ理由により、「おもひをつくす」の3件も実質的には1件である。

この表からわかることは、我々日本人が「普通に」使っている言葉には「数知れぬ日数を尽くす」と似た表現は存在しないばかりか、「日を尽くす」あるいは「日数を尽くす」という表現そのものがきわめてまれであるという事実である（「一年の日数を尽くす」の例が1件あるのみ）。このことは、「数知れぬ日数を尽くす」という表現が、枕詞「しらぬひ」を解釈するために「きわめて無理をして」作り出された不自然な表現であることを示唆している。

しかし、表1はあくまでも「現代語」に関するものであり、この結果をもってそのまま万葉時代に当てはめることはできない。そこで次に、万葉集における「尽くす」（活用形も含める）の用例について調べてみよう。「尽くす」の用例をその目的語といっしょに示したのが表2である。

「尽くす」の目的語	総件数	歌番号
言	2	661、3799
心	10	682、692、1320、1633、1805、3162、3251、4164、4216、4465
恋	5	2037、2089、2120、2303、2442
大地	1	2442
奉る御調宝	1	4092
馬の爪	1	4122

表2

万葉集における「尽くす」の用例には、表2のほかに、歌の中では「筑紫（つくし）」という地名になっているけれども、明らかに「尽くし」という意味がかけられている例が次の3つある。「しらぬひ 筑紫」の3例もこれらと同じ用法である可能性があるが、少なくとも今の段階では可能性にすぎないので、ここでは含めないでおくことにする。

13/3333 我が心 筑紫の山の 黄葉の（原文：我心 盡之山之 黄葉之）

20/4372 馬の爪 筑紫の崎に 留まり居て（原文：牟麻能都米 都久志能佐伎尔 知麻利為弓）

20/4374 さつ矢貫き 筑紫の島を さして行く我は（原文：佐都夜奴伎 都久之乃之麻乎 佐之弓 伊久和例波）

この3例と表2からわかることは、万葉集中にもまた「日を尽くす」や「日数を尽くす」という表現はもとより、それに近いような表現は見出せないという事実である。

次に、「知らぬ日」説は「都と筑紫とはほうもなく遠い」ということを大前提にするが、都と大宰府の距離は本当にそんなに遠いのであろうか。次にこの問題について考えてみよう。

万葉時代（759年以前）から約200年ほど時代は下るが、927年に完成したとされる『延喜式』には都と大宰府間の行程について次のように記載されている（[8]、p.899）。

大宰府<行程、上二十七日、下十四日>、海路三十日

駅伝制はすでに大化の改新詔（645年）にも登場し、701年の大宝令によって制度的に確立を見て、原則として30里（約16キロ）ごとに駅家が設けられ、中央集権的な律令国家のもとで、中央と地方とを結ぶ官吏、公使の旅行、政令伝達、報告など、交通、通信に大きな役割を果たしたとされる（スーパー・ニッポニカ2001、小学館）。だとすると、万葉時代の駅伝制は延喜式の時代と大差はないとみてよいであろう。また、両時代の都は奈良と京都と異なるが、両者は直線距離にしてわずか40km程度しか離れていない。したがって、万葉時代の都（奈良）と大宰府間の「下り」行程は約十四日程度とみてよいであろう。問題は十四日という行程が「遠い」かどうかである。もちろん遠いか近いかは相対的なものであり、それだけでは判断

できない。そこで、遠隔離島は除き、『延喜式』に記載された都からの「下り」行程が十四日以上¹の国名を列挙すると次のようになる（〔8〕、pp. 841-906）。

武蔵国<行程、上二十九日、下十五日>
 安房国<行程、上三十四日、下十七日>
 上総国<行程、上三十日、下十五日>
 下総国<行程、上三十日、下十五日>
 常陸国<行程、上三十日、下十五日>
 上野国<行程、上二十九日、下十四日>
 下野国<行程、上三十四日、下十七日>
 陸奥国<行程、上五十日、下二十五日>
 出羽国<行程、上四十七日、下二十四日>
 越後国<行程、上三十四日、下十七日>、海路三十六日
 土左国<行程、上三十五日、下十八日>

このほかに、九州内の国々については都からではなく大宰府からの行程が記載されている。例えば、大宰府と日向国との行程は次のようになっている。

日向国<行程、上十二日、下六日>

大隅国、薩摩国についてもまったく同じ行程となっている。

これらの行程データを見てわかることは、日本列島全体を念頭においたとき、大宰府ばかりが遠いのではないという事実である。つまり、「下り」行程が十四日の大宰府を「数知れぬ日数を使い尽くすほど遠い筑紫」などと表現したら、それよりも遠い多くの国々についてはいったいどう表現するのだろうか、という疑問が起こってくる。ちなみに、三つの「しらぬひ」の歌の作者は、それぞれ沙弥満誓、山上憶良、大伴家持の三人（いずれも官人）であり、おそらく当時の駅伝制を使って馬に乗り約十四日前後の日数をかけて都から筑紫（大宰府）に下って来たに違いない。だとすれば、大宰府を「数知れぬ日数を使い尽くすほど遠い筑紫」などと表現するものだろうか。

さてこれから先は、鈴木武晴氏による「しらぬひ」考に従いながらその妥当性について検討していこう。そこでまず、「筑紫」との関連はひとまず置いて、「しらぬひ」が「知らぬ日」の意味でありうるのかどうか、この点に的をしぼって検討することにしよう。

「しらぬひ」の三つの表記のうち、仮名表記された「斯良農比」と「之良奴日」の二つについては、鈴木氏がいろいろと用例をあげて論証しているように「知らぬ日」を意味する「可能性がある」ことは確かである。しかし、残りの「白縫」という表記については「知らぬ日」の意かどうか大いに疑問がある。鈴木氏はこれが可能だとする根拠として次のように述べている（〔3〕、p. 37）。

「^{しら}白」は、集中「白土（知らに）」（1五、9一七九二）、「白二（知らに）」（4六一九）、「白粉（知らに）」（13三二七六）、「白鳴（知らなく）」（2一五八）、「不白（知らず）」（3二六四）など、わかる意の「知る」の未然形「知ら」の借訓表記として用いられており、例外を見ない。

ところが実際には、「知ら」の表記としては「白」の借訓表記よりもむしろ「知」や「不知」などの正訓表記の方が圧倒的多数（95%以上）である。したがって、「白」を用いた「知ら」の例がわずかにあるからと言って、「白縫」という表記の「白」が「知ら」の意であることの積極的根拠にはならない。単にその可能性がゼロではないことを示唆するにすぎない。「知」という正訓表記があるにもかかわらず、まぎ

らわしい仮訓表記「白」を用いること自体きわめて不自然なことであるが、この理由として鈴木氏は「萬葉集全注釈」を引いて

満誓歌の「白縫」は借字で、一首の文脈に見える「綿」の縁で選ばれた文字

だと説明している（〔3〕、p.34）。鈴木氏は先の指摘に続けて次のように述べている（〔3〕、p.37）。

また、これに関して、

み吉野の滝の白波知らぬども語りし継げばいにしへ思ほゆ（3三一三）

をみなへし佐紀野に生ふる白つつじ知らぬこともち言はれし我が背（10一九〇五）

近江の海沖つ白波知らずとも妹がりといはば七日越え来む（11二四三五）

近江の海沈く白玉知らずして恋ひせしよりは今こそまされ（11二四四五）

など、「白」と同音で「知ら」を起こす序詞の用法が存することを考慮すれば、「白縫」の「白」が「知ら」の借訓表記であることは疑いを容れない。

この指摘は正しくない。上にあげられた四つの例は、いずれも前の句に含まれる「白い」という意味の「白（しら）」が類音として次の句の「知ら」にかかっている例である。すなわち、前の句の正訓表記「白」が次の句の「知ら」にかかっている例である。このことを根拠にして「白縫」の「白」が仮訓表記であり「知ら」を意味するということは言えない。鈴木氏はさらに続けて次のように述べる（〔3〕、p.37）。

そして、仮訓表記の「白」の先例がすべて打消の助動詞を伴い、それも一例（3二六四）を除いて仮訓文字によって記されている点から、「縫」は打消「ぬ」+名詞「ひ」の仮訓表記と考えられる。「白縫」は「シラヌヒ」という語構成そのままの表記ではないけれども、先に見た「白鳴」^{シラナク}（2一五八）や「有梗」^{アラヌカ}（4五二五など）、「思櫃」^{シノヒツ}（3三六七）など、類同の例は集中に数多く、それについては問題はなかろうと思う。こうして、「白縫」の表記は、「しらぬひ」が「知らぬ（未知の意）」+名詞「ひ」であることを顕著にする。

ここに述べられている「しらぬひ」を「しらぬ+ひ」と分割してよいという論拠には問題がある。「白縫」という表記は、文字表記から見る限り、区切りとしては「しら+ぬひ」であり「しらぬ+ひ」ではない。にもかかわらず、鈴木氏は「しらぬ+ひ」と区切ってよいと主張するが、その根拠として「知らなく（知鳴）」、「あらぬか（有梗）」、「偲ひつ（思櫃）」の三例があることをあげている。しかし注意深く検討してみると、この三例は鈴木氏が主張する「白縫」が「知らぬ日」の借訓文字だとする用法とは基本的な点で違いがある。というのは、「知らぬ日」は「知らぬ」という動詞句（動詞の未然形に打消し助動詞の連体形が付いたもの）に「日」という「名詞」が付いた形、すなわち「動詞句+名詞」の形をしているのに対して、

「知らなく（知鳴）」は「動詞句+「く」（いわゆる「ク活用」）

「あらぬか（有梗）」は「動詞句+詠嘆の助詞『か』」

「偲ひつ（思櫃）」は「動詞句+完了の助動詞」

の形であり、これらの語はすべて実質的には「広義の動詞句」（動詞に助詞や助動詞が付いたものまで含めて一つの動詞句と見る）と考えられるものであり、「知らぬ+日」と同じ文法構成にはなっていない。上の例では、「なく（鳴）」や「ぬか（梗）」や「ひつ（櫃）」は助詞や助動詞の活用形の一部であり、「それだけでは独立した意味はもたない」のに対して（したがって、そこで分断されても歌の解釈上それほど混乱は生じない）、「知らぬ日」の「ぬひ」の部分には「ぬ」という助動詞と「日」という独立した意味をもつ名詞が含まれている。したがって、「知らなく」を「知ら+なく」に分断して「知鳴」と表記することと、「知らぬ日」を「知ら+ぬ日」に分断して「白縫」と表記することとは決して同じ次元の話ではないのである。

鈴木氏はさらに、「しらぬひ」の「ひ」が暦の「日」の意味である根拠として次のように述べている（[3]、pp. 39-40）。

集中の「動詞未然形+打消『ぬ』+名詞『ひ』」の語法を有する表現を見てみると、「布加奴日」（14三四二二）、「古非奴日」（15三六七〇）、「多・奴日」（15三六七〇）、「伎可奴日」（17三九〇九）、「奈可奴日」（17三九一一）、「見奴日」（17三九九五）、「可良奴日」（17四〇一二）、「美奴日」（18四一一六）のように、打消「奴」の下の「日」は、暦の「日」を指して例外を見ない。それは、正訓字のみを用いた「不泣日」（3四七三）、「不見日」（4六五三）、「不恋日」（8一六二三）などの十七例によれば明白である。また、「日」の仮名書きは、「阿岐太良奴比」（5八三六）、「弥奴比」（19四二二一）のごとく「比」に限られており（集中「日」の仮名書きは清音の場合は、「比」に限られる。）、「日本挽歌」の「斯良農比」の表記とも合致する。よって、「之良奴日」の「日」は、その表わす内実については上の諸例と同じかどうかはともかく（これについては後述）、訓仮名でなく、暦の「日」を示す表意文字と見るのが穏当ではないかと思う。

ここで述べられていることを詳細に検討するために作ったのが表3である。この表は、万葉集中から「ぬひ」という訓みを含む例をすべて抽出し一覧表にしたものである。一つの歌の中に「ぬひ」が複数回用いられている場合にはその歌番号をその回数だけ重複して記載している（例えば3791には「縫」が三回用いられている）。この表と上の鈴木氏の記述を比較してみると、確かに鈴木氏が指摘するように「しらぬひ」の二つの仮名表記「斯良農比」と「之良奴日」が「知らぬ日」の意である「可能性がある」ことは否定できない。しかしながら、表3からもわかるように、「～しない日」という意味の表記としては、「不恋日」や「不泣日」のような正訓表記が18例と圧倒的に多く、仮名表記はその半数にすぎない。この事実からすれば、「しらぬひ」がもし「知らぬ日」の意であるならば、三つの「しらぬひ」の表記のうちせめて一例くらいは「不知日」のような正訓表記があって当然だと思われるのに、実際にはこのような正訓表記はただの一例もなく、「白縫」、「斯良農比」、「之良奴日」という表記があるだけである。これは不審である。表3で「～しない人」の意の9例は明らかに問題外だから除外するとして、この表を見て感じることは、「縫（ぬひ）」の用例が意外に多いことであり、「しらぬひ」の一つが「白縫」と表記されていることと合わせて考えるならば、ほかの二つの「しらぬひ」（「斯良農比」と「之良奴日」）も「白縫」の仮名表記ではないかという感じを強く受けるのである。実際、この印象が正しいことは、次の第3節の「白縫」説のところで詳しく述べるように、別の観点から実証することができる。

語句の構造	表記方法	意味	原文	訓読文	歌番号	件数	
動詞未然形+ 打消助動詞 「ぬ」+名詞	訓表記	～しない人	不知人	知らぬ人	677	9	
			不見人	見ぬ人	1222、2216、2572、2744、4200		
			～しない日	不想人	思はぬ人	1338	18
				不合牽牛	逢はぬ彦星	2076	
				不相人	逢はぬ人	2903	
				不恋日	恋ひぬ日	408、1623、3176	
				不泣日	泣かぬ日	473	
				不居日	居ぬ日	584	
				不見日	見る日	653、3995	
				不遇日	逢はぬ日	1792	
不遭日				逢はぬ日	1793		
不相日				逢はぬ日	2422、2879、2888、4168、4198		
	仮名表記		不祈日	祈まぬ日	2660	7	
			不禱日	禱まぬ日	2662		
			不言日	言はぬ日	3197		
			不聞日	聞かぬ日	4169		
			布加奴日	吹かぬ日	3422		
			多、奴日	立たぬ日	3670		
			伎可奴日	聞かぬ日	3909		
			奈可奴日	鳴かぬ日	3911		
			可良奴日	狩らぬ日	4012		
			見奴日	見ぬ日	3995		
			美奴日	見ぬ日	4116	2	
			阿岐太良奴比 弥奴比	飽き足らぬ日 見ぬ日	836 4221		
上記以外	訓表記	縫う	縫	ぬひ	272、1315、2064、2065、2818、 2967、3791、3791、3791	9	
	未確定	しらぬひ	白縫	しらぬひ	336	3	
	仮名表記		斯良農比 之良奴日	しらぬひ しらぬひ	794 4331		
			偲ぶよすが	志濃比	偲ひ(しぬひ)	4405	1

表 3

さて、上では「しらぬひ」に含まれる「ぬひ」の用例について調べたが、今度は「しらぬ」の用例について調べてみよう。これにより「知らぬ日」説の問題点がもっとはっきりしてくる。以下に、万葉集中の「しらぬ」を含むすべての用例を列挙する。この中には「しらぬひ」の三例も含まれている。

- 01/0050 知らぬ国 よし巨勢道より (原文: 不知国 依巨勢道従)
- 03/0336 しらぬひ 筑紫の綿は (原文: 白縫 筑紫乃綿者)
- 04/0675 かつても知らぬ 恋もするかも (原文: 都毛不知 恋裳摺可聞)
- 04/0677 知らぬ人にも 恋ふるものかも (原文: 不知人尔毛 恋物香聞)
- 05/0794 しらぬひ 筑紫の国に (原文: 斯良農比 筑紫国尔)
- 05/0886 常知らぬ 国の奥かを (原文: 常斯良奴 国乃意久迦袁)
- 05/0888 常知らぬ 道の長手を (原文: 都祢斯良農 道乃長手袁)

- 07/1096 古の 事は知らぬを (原文：昔者之 事波不知乎)
 10/1905 知らぬこともて 言はれし我が背 (原文：不知事以 所言之吾背)
 12/2940 入るわき知らぬ 我し苦しも (原文：入別不知 吾四九流四毛)
 12/3150 知らぬ山道を 恋ひつつか来む (原文：不知山道乎 恋乍可将来)
 12/3186 たどきも知らぬ 山越えて (原文：田時毛不知 山越而)
 17/3930 し知らぬ君を 恵みたまはな (原文：之思良奴伎美乎 米具美多麻波奈)
 17/4011 白塗の 鈴取り付けて (原文：之良奴里能 鈴登里都気弓)
 19/4154 白塗りの 小鈴もゆらに (原文：白塗之 小鈴毛由良尔)
 20/4331 しらぬひ 筑紫の国は (原文：之良奴日 筑紫国波)

ここにあげた16例の「しらぬ」の用例の中から、今検討中の「しらぬひ」の三例はとりあえず除外して考えると、残り13例中に明らかに「知らぬ」を意味する「しらぬ」を含む歌が11例ある。この11例について調べると、次のように三つのグループに分けることができる。

- (1) 第1グループ (9例)。「知らぬ」のすぐ後に名詞が続き、この名詞の原文表記は、「国」、「恋」、「人」、「道」、「事」、「吾」、「山道」、「山」のようにすべて正訓表記である(50、675、677、886、888、1905、2940、3150、3186)。
- (2) 第2グループ (1例)。「知らぬ」のすぐ後に名詞が続くが、正訓表記ではなく音仮名表記「伎美(君)」である(3930)。
- (3) 第3グループ (1例)。「知らぬ」のすぐ後に接続助詞「を」が続いている(1096)。

以上三つのグループのうち、第3グループは「知らぬ」の目的語が接続助詞「を」であり、ほかの二つのグループとは明らかに性格が異なるので除外することにする。ここで注目して欲しいのは、第1グループの9例は歌の原文が正訓表記のみかまたは正訓表記と音仮名表記が混ざっているのに対して、第2グループの1例は31文字の歌全部が(上の例では歌の一部分しか示されていないが)すべて音仮名表記されているという違いである。この点に注目するならば、次のような結論が得られる。すなわち、万葉集中で「知らぬ」を意味する語の「目的語」は、歌全部がすべて音仮名表記されている場合を除き、正訓表記される傾向がある。では、ここで得られた結論を「しらぬひ」の歌に適用してみよう。「しらぬひ」の歌は三つともすべて正訓表記と音仮名表記が混ざった表記がなされているから、上の結論にしたがうならば、「しらぬひ」の「しらぬ」がもし「知らぬ」の意であるならば、その目的語である「ひ」は正訓表記されるはずである。ところが、「しらぬひ」の三つの表記のうち明らかに二つ(「白縫」と「斯良農比」)はこの条件を満たしていない。このことは、「しらぬひ」の「しらぬ」が「知らぬ」の意ではないことを示唆している。

「知らぬ日」説にはこのほかにも問題がある。それは「しらぬひ」が「斯良農比」と表記されていることに関連する問題である。表3からもわかるように、「比」という音仮名が「日」の代わりに用いられる可能性があることは事実であるけれども、表3の「～しない日」の意の表記について見ると、「日」の表記が25例であるの対して「比」はわずか2例にすぎない。もし「しらぬひ」が「知らぬ日」の意であるならば、なぜもっとも自然な「日」という表記を使わずに、わざわざ使用頻度のきわめてまれな「比」の文字を使って「斯良農比」と表記したのだろうか。幸いこの疑問を解くための貴重な手がかりがある。それはほかでもない。山上憶良という同一人物の作った歌の中に、「しらぬひ(斯良農比)」の歌と、明らかに

「知らぬ」を意味する「しらぬ」を含む二つの歌があることである。この三つを比較すれば「知らぬ日」説の問題点がさらに明らかになる。

- 05/0794 しらぬひ 筑紫の国に（原文：斯良農比 筑紫国尔）
 05/0886 常知らぬ 国の奥かを（原文：常斯良奴 国乃意久迦袁）
 05/0888 常知らぬ 道の長手を（原文：都祢斯良農 道乃長手袁）

ここで注目して欲しいのは、第二と第三の歌の中の「しらぬ」は明らかに「知らぬ」を意味するが、この後に続く文字は原文では「国」と「道」となっており、正訓表記されているという事実である（先に述べた第1グループに属する）。ところが、第一の「しらぬひ」の歌では「しらぬ」の後の文字は「日」ではなく「比」であり、正訓表記にはなっていない。憶良は明らかに「知らぬ」を意味する語の後ではちゃんと正訓文字を使っている。もし「しらぬひ」が「知らぬ日」の意味であるならば、「斯良農日」と自然に表記するはずであり、わざわざ「日」を「比」に替えて「斯良農比」と表記する理由は考えられない。このことは、「斯良農比」は実は「知らぬ日」の意ではないのではないか、という疑問を強く抱かせる。したがって、単に「日」の音仮名として「比」の仮名が用いられている例があるという一般論を根拠にして、「斯良農比」は「知らぬ日」の意味であると主張するのは説得力がないであろう。もちろん、人間のやることだから理由などなくても「気まぐれ」で行動することもありうるから、「斯良農比」が「知らぬ日」の意味ではないと断言することはできない。

先に「白縫」を「知らぬ日」の意味だとすることには問題があることを示したが、今また「斯良農比」を「知らぬ日」の意味だとすることにも問題があることが明らかになった。あと残るのは「之良奴日」という表記だけであるが、実はこれもまた次の第3節で詳しく示すように、「知らぬ日」の意であるとするよりも「白縫」の意である可能性の方がはるかに高いことが判明するのである。ここでは、もう少し鈴木氏の主張について見ておこう。鈴木氏は、「しらぬひ 筑紫」を「知らぬ日 筑紫」とした上で、その意味が「数知れぬ日数を使い尽くすほど遠い筑紫」である根拠として次のように述べている（[3]、pp.41-43）。

… いずれが妥当かは、「筑紫」に冠する他の枕詞の用法を検討することによって、おのずから知りうるであろう。それは「我が心」（3三三三三）と「馬の爪」（20四三七二）である。前者は、「筑紫」が原文では「盡」と記されていることや、

思ふらむ人にあらなくにねもころに心尽くして恋ふる我れかも（4六八二）

という歌などから、「我が心を尽くすという筑紫」の意で、「筑紫」に懸かると認められる（代匠記以下、大方の注釈書）。また、後者は、

足柄のみ坂給はり かへり見ず我は越え行く あらしをも立しやはばかる 不破の関越えて我は行く 馬の爪筑紫の崎に 留まり居て我れは斎はむ 諸は幸くと申す 帰り来までに
 （20四三七二）

という文脈の中に詠み込まれており、家持の歌詠（18四一二二）の表現

天皇の敷きます国の 天の下四方の道には 馬の爪い尽くす極み 舟舳のい果つるまでに……を考慮すれば、「馬の爪突く」の意（管見、代匠記、万葉考、古義、私注）ではなく、「馬の蹄をすり尽くすほど遠い筑紫」の意（代匠記精撰本以下大方の注釈書）で、「筑紫」に冠すると解せられる。このように、「筑紫」に懸かる集中の他の枕詞は、「筑紫」に同音の「尽くし」を懸けて機能している。

加えて、『筑後国風土記』逸文の筑紫国号由来譚に次のようにある。

筑後の国は、本、筑前の国と合わせて、一つの国たりき。昔、此の両の国の間の山に峻しく狭き坂ありて、往来の人、駕れる鞍鞆^{したぐら}を摩り盡されき。土人、鞍鞆^{したぐら}盡しの坂と曰ひき、三に云はく、昔、此の境の上に鹿猛神^{あらぶる}あり、往来の人、半は生き、半は死にき。其の数極く多なりき。因りて人の命盡^{ひととき}の神と曰ひき。．．．．．四に云はく、其の死にし者を葬らむ為に、此の山の木を伐りて、棺輿^{ひとぎ}を造作りき。茲れに因りて山の木盡さむとしき。因りて筑紫の国と曰ひき。後に両の国に分ちて、前と後と為す。

以上の例から推せば、「知らぬ日」も「筑紫」に「尽くし」（ナクスの意）を重ねて機能していると考えられる。

ここに述べられている主な要点は次の二つである。第一に、「筑紫」にかかる別の枕詞として「馬の爪」があり、わずか一例ではあるが防人の歌（4372）に「馬の爪 筑紫の崎に」と詠われていること。第二に、この歌の中の「馬の爪」が「馬の蹄をすり尽くすほど遠い筑紫」の意で「筑紫」にかかる枕詞であることを大方の注釈書が認めていること。この二つを理由に、「しらぬひ 筑紫」もまた「知らぬ日 筑紫」の意であり、「数知れぬ日数を使い尽くすほど遠い筑紫」の意味だと述べている。しかしながら、大方の注釈書が「馬の爪」を「馬の蹄をすり尽くすほど遠い筑紫」の意で「筑紫」にかかる解釈しているわけではない。試しに最近の四つの注釈書、新日本古典文学大系本 [9]、講談社文庫本（中西進）[10]、新編日本古典文学全集本 [11]、日本古典文学大系本 [12] を見てみると、「馬の爪」が「馬の蹄を尽くす（すり減らす）」の意味で「つくし（筑紫）」にかかる枕詞であるとする点ではすべて共通しているけれども、「馬の蹄をすり尽くすほど遠い筑紫」と解釈しているのは講談社文庫本だけである。「馬の蹄をすり減らすこと」を「遠い」と解釈することは、以下に述べるように大いに問題があるのである。

まず第一に、「馬の爪 筑紫」の句を含む防人の歌（4372）の前後の歌を調べると、この歌の作者を含む防人たちは難波の御津の湊から「海路」で筑紫に向かったことがわかる。このことは天平勝宝7年（755）2月の一連の防人の歌（4321～4394）の中に多数の難波津での別れの歌が掲載されていることから明らかである。ここでは逐一挙げないけれど、例えば第1節に掲載した家持の「防人の悲別の心を追ひ痛みて作りし歌」（4331）の中の以下の箇所注目されたい。

葦が散る 難波の御津に 大船に ま懼しじ貫き 朝なぎに 水手ととのへ 夕潮に 楫引き折り
率ひて 漕ぎ行く君は

これらの歌から、東国の防人たちは難波から「海路」で筑紫に向かったことがわかる。だとすれば、「馬の爪 筑紫」の歌の作者もまた「海路」で筑紫に向かったのであり、馬を走らせ馬の蹄をすり減らして筑紫に行ったのではないことは明らかである。つまり、「馬の爪 筑紫」という表現は実体験から来た表現ではなく、あくまでも慣用的な枕詞としての用法である。では、この慣用的な枕詞の表現はどこから来たのだろうか。それを解くカギが次の第二の理由と関係がある。

第二に、上の鈴木氏の引用文の後半に含まれる『筑後国風土記』逸文の内容を見ると、「つくし（筑紫）」という国名の由来の一つは、筑前国と筑後国の間の山に険しく狭いところがあって「鞍鞆（したぐら）」（馬の鞍の下に敷く布）を「つくす（すり減らす）」からだと説かれている [13]。ここで注目して欲しいのは、「筑紫」と「尽くす」の間に関係があるのは、「遠い」ために「馬の鞍鞆をすり減らす」という理由からではなく、「険しい」ところがあるためそこで「馬の鞍鞆をすり減らす」からだとする点である。馬の「鞍

鞆を尽くすことと、馬の「爪（蹄）」を尽くすこととは必ずしも同じではないけれども、『風土記』の伝承は古老たちが「口伝」によって伝えてきたものであるから、多少のバリエーションがあるのは当然で（実際、上に引用した『筑後国風土記』逸文でも三つのバリエーションが語られている）、「馬の鞆を尽くす」という伝承だけでなく「馬の爪を尽くす」という伝承もまた存在した可能性があり、こちらの方が枕詞として用いられるようになったのかも知れない。もしそうだとすると、「馬の爪」が「筑紫」にかかる理由は「遠い」からではなく「険しい道」があるからだということになる。

第三に、もし都から筑紫までの旅が「海路」ではなく「馬」に乗った長い旅だったとしても、決して馬の蹄がすり減ることはない。なぜならば、馬で旅をする人は馬を西海道の「駅」ごとに別の馬に乗り替えながら旅をするからである。馬は生き物であり、自動車のようにガソリンさえ入れればどこまでも走るといったものではない。馬を生き物として大事に効率よく使うために整備されたのが古代の駅伝制にほかならない。このような駅伝制があればこそ、『延喜式』に記載されているように都から大宰府までわずか「下り14日」という短期間に到達することができたのである〔8〕。なお、奈良時代初期にすでに駅伝制が確立していた証拠は『風土記』を見れば一目瞭然である。『風土記』には多くの「駅」に関する記載がある。以上のことから、駅伝制の下では、一匹の馬はせいぜいある駅から次の駅まで（原則として30里（約16km）前後）を走るだけであり、都から筑紫への距離がたとえ「遠い」からと言って馬の爪がすり減ることはない。すり減ることがあるとすれば、それは「遠い」からではなく、『筑後国風土記』逸文の記載にもあるように、「険しい」ところを通るからである。つまり、「馬の爪がすり減る」と「筑紫が遠いこと」の間には何の関係もないのである。

第四に、「馬の爪を尽くす」という表現に対する以上の解釈は、鈴木氏も引用している家持の次の歌（4122）の解釈とも矛盾しない。

天皇の敷きます国の 天の下四方の道には 馬の爪い尽くす極み 舟舳のい果つるまでに....

この歌における「馬の爪い尽くす極み」は陸路についての表現となっており、次の「舟舳のい果つるまでに」という海路の表現と対句をなしている。「馬の爪い尽くす極み」の意味は、「陸路においては、これ以上先へはととも険しすぎて馬の蹄をすり減らすので馬はたどり着けない、という限界の地まで（日本列島の陸路の可能な限り隅々まで）」というものであろう。「馬の爪い尽くす極み」が単に「遠い」の意味でないことは、次の『延喜式』祝詞の例を見ればよくわかる。例えば、祈年祭および六月月次の祝詞の中に、伊勢の天照大神の前に申し上げる祝詞として

.... 舟の舳（へ）の至り留る極 馬の爪の至り留る限

という表現がある〔14〕。これは陸路と海路の表現の順序が上の家持の歌とは逆になっているけれども、内容的には完全に対応している。祝詞では「馬の爪」を「尽くす」という表現ではなく「至り留る限」という表現が使われている。「馬の爪の至り留る限」というのは、単に距離が「遠い」とか「近い」というのではなく「馬が到達できる限界のところ」を意味している。だとすれば、都から近いところでも険しくて馬が到達できないところはいくらでもあるのだから、これを「都から遠い」と「読み替えて」解釈するのは厳密に言えば正しくない。この表現は「日本列島の陸路において馬が到達できる隅々まで」と解するのが正しい解釈であり、同じことは「馬の爪い尽くす極み」についても言えるであろう。

以上見てきたように、「知らぬ日」説にはさまざまな問題点があり、これを枕詞「しらぬひ」の解釈と

して採用することはおそらくできないであろう。では「白縫」説はどうであろうか。次にこの説について検討してみよう。

3. 新しい「白縫」説の提案

「白縫」説は、三つの「しらぬひ」の歌のうち、沙弥満誓の歌（第1節の第一番目に掲載）の原文に「白縫」という表記が含まれることを重視し、この表記をそのまま文字通り「縫物の意味の白縫」と解するものである。この説は、栗原荒野氏によって提唱されたものであるが（倉野紀子氏によって一部補足された[15]）、要点は次の三点である[4]。

- (1) 沙弥満誓の歌の原文「白縫」は文字通り「縫物の意味の白縫」と解釈し、縫物を身に「つく（着く）」するという意味から「つくし」（筑紫）にかかる枕詞であると解すべきである。
- (2) 原文「白縫」を文字通り解釈する根拠として、枕詞の中には「たまもなす（玉藻成）」や「とりがな（鶏之鳴）」などのように原文の文字通りに解しているものが多数ある（他に十一例示している）。
- (3) 長歌に含まれる「しらぬひ」の二例はそうでもないが、沙弥満誓の歌については、これを「白縫」と解することによって、その歌が一層いきいきと情味を表わして実にいい歌になる。

このうち、第二と第三の指摘はこのままでよいと思うが、第一の指摘については以下に述べる理由から修正が必要であろう。というのは、「縫物」は必ずしも「着る」ものとは限らず、「敷いたり」あるいは「見たり」する縫物だってたくさんあるからである。「縫う」という行為の本質は「縫い付ける」ことである。実際、「縫う」という行為は布と布を糸で「縫い付ける」作業であり、「縫う」という言葉と「付ける」という言葉の関係は、「縫う」と「着る」の関係よりもはるかに密接である。この点に注目するならば、「白縫」が「筑紫」へかかる理由は、「（身に）着ける」よりもむしろ「縫い付ける」にあると考えるべきであろう。すなわち、「縫い付ける」の上代語は「縫ひ付く」であるから、まず「白縫」の「縫ひ」が「縫ひ付く」の意味で「つく（付く）」にかかり、続いて「つく」が類音によって「つくし（筑紫）」の「つく」にかかる。

ところが、この解釈ではまだ不十分である。それは、「筑紫」の枕詞は「しらぬひ」だけではなく、次に示すように少なくともほかに二例があり、この二つの枕詞との整合性も考慮に入れなければならないからである。

13/3333 我が心 筑紫の山の 黄葉の（原文：我心 盡之山之 黄葉之）

20/4372 馬の爪 筑紫の崎に 留まり居て（原文：牟麻能都米 都久志能佐伎尔 知麻利為互）

この二つの例では、「我が心 尽くし」と「馬の爪 尽くし」の「尽くし」が類音によって「つくし（筑紫）」にかかっていることは明らかであり、部分的な「つく」という音によって「つくし（筑紫）」にかかっているのではない。だとすれば、「しらぬひ」と「つくし（筑紫）」のかかり方もまた「縫ひ付く」の「付く」が「つくし（筑紫）」の「つく」にかかると解するよりも、「縫ひ尽くし」（「縫ひ尽くす」という動詞の名詞形）の「尽くし」が全体として「つくし（筑紫）」にかかると解する方が、より整合性のとれた解釈と言えるであろう。明らかにこちらの解釈の方がベターである。

しかし、もっとよい解釈がほかに考えられる。それは、「白縫」の歌（336番）には「綿（白い真綿）」

や「暖けく見ゆ（暖かそうに見える）」などの表現が含まれていることから、歌全体の意味を考慮に入れて次のように解釈することである。すなわち、「白い真綿で着物全体を白く縫い尽くす」という意味の「しらぬひつくす（白縫尽くす）」という動詞を想定し、この動詞の名詞形である「しらぬひつくし（白縫尽くし）」という言葉を念頭において、「白縫尽くし」の「尽くし」が類音によって「つくし（筑紫）」にかかると解釈することである。少なくとも「白縫」の歌（336番）に関する限り、おそらくこの解釈がベストな解釈であろう。この歌の「白縫 筑紫」の部分で、このように「白縫尽くし」と解釈すれば、「筑紫の綿は暖かそうに見える」という歌の内容ともぴったり合致するからである。また、この歌に関する限り、「白縫」は上に述べたように直接的に類音によって「筑紫」にかかるだけでなく、「白色に縫い尽くされた綿（の着物）」という意味で後に続く「筑紫の綿」に間接的にかかっていると見ることも可能である。

ところが、上のような解釈には一つ問題がある。それは上で想定した「縫尽くす」や「白縫尽くす」という動詞が上代の文献にはまったく登場しないことである（例えば、『時代別国語大辞典上代編』の見出し語には出ていない）。この点で上の解釈には問題があると指摘する人がいるかも知れない。しかし、実際の用例はなくても、このような複合動詞の存在を示唆する間接的証拠がある。

- (1) 「縫ふ」という動詞も「尽くす」という動詞も万葉集中に多数の用例がある。
- (2) 「恋ふ」と「尽くす」の複合動詞「恋尽くす」の用例が万葉集中にある（2089、2120番歌）。
- (3) 万葉集中に「白塗（しらぬり）」という表現が二例あることから（これについては後述）、これと似た表現である「白縫（しらぬひ）」という表現もまた十分想定可能である。

ここにあげた三つの事実から、「縫ふ」と「尽くす」の複合動詞「縫尽くす」を想定することは十分に可能であり、さらに「白縫」と「縫尽くす」が複合した動詞「白縫尽くす」もまた想定可能である。注意すべきことは、「想定可能」ということは、必ずしもその言葉が独立した言葉として実際に使われていたことを意味しない。たとえ「白縫尽くす」という言葉が「日常の話ことば」や「歌ことば」や「書きことば」などでは使われなかったとしても、当時の人々の頭の中で「白縫尽くす」という言葉が意味のある言葉として「想定可能」でありさえすれば、そのイメージをもとにして「白縫」が「筑紫」の枕詞として機能することは十分に考えられる。枕詞というのは類音や「連想」によってある特定の言葉を「引き出す」はたらきをするものだからである。

以上見てきたように、「白縫 筑紫」を「白縫尽くし」と解することにより、「しらぬひ（白縫）」が「つくし（筑紫）」へかかる「かかり方」をうまく説明することができた。しかしこの説明は、あくまでも「白縫尽くし」の「尽くし」が「類音」である「つくし（筑紫）」にかかることを説明しただけであり、「白い縫物」を意味する「しらぬひ（白縫）」と国名としての「筑紫」の間の「内容的」な関係については何も説明していない。

そこで次に問題にしたいのは、「白縫」と「筑紫」の間には果して「内容的」な関係はないのだろうか、という問である。従来の「白縫」説はこの点についての踏み込んだ考察はしなかった。ただし、この種の問題を考える際に注意すべきことは、枕詞の中には、そのかかり方が単に「音の類似性」によるだけで「内容的」な関連はまったくないものが多数存在するという点である。一つ例をあげると、すでに上で述べた「筑紫」の枕詞の一つ「我が心」である（3333番歌）。「我が心」は「筑紫」の枕詞であるけれども、両者の間には「内容的」な関連はまったくない。一般に、枕詞と被枕詞の間に「内容的」な関係があるとは限らないのである。では今問題にしている枕詞「しらぬひ」の場合にはどうだろうか。単に「音の類似性」による関係だけだろうか。

実は、この問題を解く手がかりが、「白縫」の歌（336番）

03/0336 しらぬひ筑紫の綿は身に着けていまだは着ねど暖けく見ゆ

の中の「筑紫の綿」という表現に注目することによって得られる。というのは、ここでは単なる「綿」ではなく、わざわざ「筑紫の綿」と限定しているからである。このような表現は、「綿」が「筑紫」のブランド品であり、それが全国的にも知られ、多くの人々から「あこがれの品」とされていた可能性を示唆している。もしそうだとすれば、「白い真綿で縫われた縫物（着物）」もまた「筑紫」のブランド品だった可能性があり、ここにおいて「白い縫物」を意味する「白縫」と国名としての「筑紫」の間に「内容的」な関係が成立することになる。このことを直接的に裏付ける証拠はないけれども、間接的証拠として次の二つを示すことができる。

第一は、「筑紫産の綿が大宰府官人の俸給や褒章に与えられた」という事実である（[3]、p.50）。第二は、「筑紫の綿」について文献[16]の頭注に次のような記述があることである。

奈良時代九州地方から良質の綿を産したことは正倉院文書や平城京木簡からも察せられ、『続日本紀』にも大宰府から毎年綿を京進していた旨の記事が見える。ただし当時の綿は、生糸をとったあとの屑繭を煮て引き出した真綿。今日の木綿の種子が渡来したのは延暦十八年（799）七月。ただしそれも栽培は失敗に終わった。

これらの記述から良質の「綿」が「筑紫」の特産品だったことがわかる。

なお、同書の頭注をはじめとして、「白縫」の歌（336番）の「筑紫」について、最近の注釈書はすべてこれを「九州の総名」と解している（[1]、[16]、[17]、[18]）。この点については大いに異論があるので、ここで述べておきたい。理由は次の三つである。

- (1) 「しらぬひ」の歌が三つともすべて大宰府関連の歌であること。
- (2) 「しらぬひ」の歌のうちの二つは「しらぬひ 筑紫国」とあり、「筑紫国」と限定していること。「筑紫洲」や「筑紫」や「筑紫島」などの表記ではなく、明確に「筑紫国」と表記され、かつ「九州全体」を意味する例は『日本書紀』にわずか次の二例があるのみである。二例とも例外的な用法できわめて古い時代のものである。また『古事記』や『続日本紀』にはこのような例は一つもない。

神武天皇即位前紀：天皇… 行きて筑紫国菟狭に至ります [19]。

景行天皇十八年三月：天皇、京に向さむとして、筑紫国を巡狩す [20]。

- (3) 「しらぬひ」の歌の一つに（4331番）、「大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は 賊守る おさへの城そと」という表現があるが、「賊守る おさへの城」とあるところからすると、この場合の「筑紫」は狭義の意に解するのが妥当だろう。同じ九州にありながら日本列島の東側を向いた豊国や日向国は「賊守る おさへの城」とは言えないからである。

これらの理由から、通説とは逆に、枕詞「しらぬひ」のかかる「筑紫」はすべて「狭義」の地名だと考えたい。この問題の結論については後考を待つしかないけれども、もし将来通説の方が正しくて「筑紫」は「広義」の地名だという結論になったとしても、この論文のメインテーマである「白縫」説には何ら影響は及ばない。なぜならば、本論文の主張する「白縫」説は、「筑紫」が狭義かそれとも広義かには依存していないからである。

以上、少なくとも336番歌の枕詞「しらぬひ（白縫）」については、新しい「白縫」説の立場に立つことにより、「筑紫」へのかかり方を「音」の面からだけでなく「内容」の面からも十分に説明することができた。そしてまた、歌の解釈についても、栗原氏が指摘するように「一層いきいきと情味を表わして実にいい歌」と解することができる。では、残り二つの「しらぬひ」についても「白縫」説によって解釈できるのだろうか。次にこの問題について検討しよう。

その検討に入る前にまず、従来の「白縫」説に対する批判がどんなものであるか、これについて見ておこう。鈴木氏は次のように「白縫」説を批判している。

縫物を身に着ける意から、「筑紫」の「つく」に懸かると解する4（ここで「4」は諸説の番号で栗原氏の「白縫」説を表わす、著者注）は、満誓の詠を枕詞「しらぬひ」を用いた最初の例とする論拠に疑問が持たれる。満誓の詠は、林田正男氏（「小野老小考」国語と国文学昭和四十五年十一月号）が説くように、天平元（七二九）年の詠と考えられ（このこと後述）、神亀五（七二八）年七月二十日に大伴旅人に奉られた「日本挽歌」より年代は新しいと認められる。よって、満誓歌の「白縫」は借字で、一首の文脈に見える「綿」の縁で選ばれた文字（全注釈）ととらえるのが穏当であろう。

これは、おそらく栗原氏の次の記述（[4]、p.46）

おもふに、かういふ実感的な造語（「白縫」のこと、著者注）が、一方にはたゞの枕詞として筑紫に冠せられるやうになつて、憶良や家持もこれを用ゐたものであろう。（憶良の作は満誓のより五年後、家持のは三十二年後の作である）

を受けたものと思われる。しかしながら、この部分は栗原氏が「感想」として付け加えたものであり、ここに書かれている内容は決して「白縫」説の成立要件ではない。なぜならば、万葉集では一般に訓表記されることも音仮名表記されることもあり、時期的に訓表記が先で音仮名表記は後でなければならないという理由はないからである。鈴木氏は、「白縫」という表記よりも「斯良農比」という音仮名表記が時期的にわずか1年ほど先行して用いられていることを根拠に「白縫」説をしりぞけているが、果してそんなことができるのだろうか。一つ例を示そう。大伴家持の歌に「(鷹の尾に付ける)白塗りの鈴」という表現が二回登場するが、その「白塗(しらぬり)」という表現は、まず4011番歌に「之良奴里」という音仮名表記で登場し(天平十九年(747)9月26日作歌)、その後4154番歌に「白塗」という正訓表記で登場する(天平勝宝三年(750)3月8日作歌)。この一例を見てもわかるように、訓表記が音仮名表記に先行して現れるべきだとは必ずしも言えない。もっとも、栗原氏の記述の中で、「沙弥満誓の歌(336)の作歌年が養老七年(723)(彼が筑紫観音寺別当に任命された年)、山上憶良の歌(794)の作歌年が神亀五年(728)、大伴家持の歌(4331)の作歌年が天平勝宝七年(755)」という作歌年の推定には一部誤りがあるかも知れない(鈴木氏は林田正男氏の説を支持して沙弥満誓の歌の作歌年を天平元年(729)だと推定している)。しかし、栗原氏の作歌年の推定が誤りだとしても、そのことが「白縫」説をしりぞける理由にはならない。

さて、大伴家持の4331番歌に登場する「之良奴日」が「白縫」の意でありうるのかどうか、次にこの点について検討しよう。この問題を考える上できわめて重要な手がかりを与えてくれるのが、同じ家持による「白塗」という表現を含む次の二首の存在である。

19/4154 白塗りの 小鈴もゆらに (原文: 白塗之 小鈴毛由良尔)

20/4331 しらぬひ 筑紫の国は (原文: 之良奴日 筑紫国波)

比較のため「しらぬひ」の歌(これも家持の歌)もいっしょに示してある。まず注目して欲しいのは、「白塗」(鷹に結びつける小鈴の色を表現したもの)という言葉が、第一番目の歌の原文では「之良奴里(しらぬり)」と音仮名表記され、第二番目では「白塗」と正訓表記されていることである。この二つの歌に登場する「之良奴里」と「白塗」の意味する内容は、歌全体の文脈に照らして完全に同じものであることは疑いない。したがって、「白塗」を「しらぬり」と訓むべきこともまた疑いない。さらに、「白塗」の音仮名表記である第一番目の「之良奴里(しらぬり)」と第三番目の「之良奴日(しらぬひ)」を比較してみると、最初の三つの仮名は完全に同じであり、しかもこの三つの歌はすべて同じ人(家持)の作である。だとすれば、三番目の表記「之良奴日(しらぬひ)」が「白縫(しらぬひ)」の音仮名表記である可能性はきわめて高い。なぜならば、「白塗」と「白縫」がまったく同じ文法構造「白(しら)+動詞の連用形(が名詞化したもの)」をしているからである。しかし、これだけで結論を下すのはまだ早い。結論をより確実にするためには、「之良奴日」の「日」が単なる音仮名文字であること、さらに「奴日」が「縫ひ」の音仮名表記でありうること、この二点を証拠によって示す必要がある。もしこれが実現できれば「白縫」説にとってきわめて有利となる。

それを示すために作ったのが表4である。この表は万葉集中から「音仮名」として用いられている「日」の表記をリストしたものである。

原文	訓読文	歌番号	備考
足日木	あしひき	107、108、ほか19例	「山」の枕詞
絶多日	たゆたひ	122	
佐日之隈	さひのくま(さ檜隈)	175	「檜隈」は地名
押日	おすひ(襲)	379	上代の上着の一種
左日鹿	さひか(雑賀)	917	地名
狭日鹿	さひか(雑賀)	1194	地名
丹穂日	にほひ(匂ひ)	1429、2188、2107	
忌日	いはひ(斎ひ)	1790	
菟名日處女	うなひをとめ(菟原娘子)	1801	「うなひ」は地名
嘆日	なげかひ(嘆かひ)	1801	「歎かふ」は「しきりに歎く」の意
将貴跡母日手	貫かぬと思ひて	1987	
受日	うけひ	2433、2479	「うけふ」はこの現実を神に祈ること
五十日手寸	言ひてき	2947	「て」は完了、「き」は過去の助動詞

表4

この表からわかることは、「日」という文字が「音仮名」として用いられている例が多数存在するという事実だけでなく、ハ行五段活用動詞

たゆたふ、にほふ(匂ふ)、いはふ(斎ふ)、なげかふ(歎かふ)、おもふ(思ふ)、
うけふ、いふ(言ふ)

の連用形(あるいはそれが名詞化したもの)

たゆたひ、にほひ、いはひ、なげかひ、おもひ、うけひ、いひ

の活用語尾「ひ」の表記として「日」の字が確かに用いられているという事実である。この事実と、「ぬひ(縫ひ)」がハ行五段活用動詞「縫ふ」の連用形を名詞化したものであることを考慮に入れるならば、「ぬ

ひ（縫ひ）」の「ひ」が「日」によって音仮名表記され、したがって「ぬひ（縫ひ）」が「奴日」と音仮名表記された可能性は十分にあることがわかる。つまり、万葉集の用例に基づいて「之良奴日」が「白縫（しらぬひ）」の音仮名表記である可能性を十分示すことができる。ちなみに、万葉集中には「縫う」に関連する語が16例登場するが、そのうち14例はすべて「縫」の文字による正訓表記であり、音仮名表記はわずかに「奴敝流許呂母（縫へる衣）」（3753）と「奴波牟物能（縫はむ物）」（4128）の二例があるのみである。したがって、「縫ひ」の音仮名表記の例を直接示して実証することはできないが、表4を基にして間接的に実証することは可能である。

以上の考察により、家持の4331番歌に登場する「之良奴日」は「白縫」の意である可能性が十分にあることがわかった。最後に、山上憶良の794番歌の「斯良農比」が「白縫」の意味でありうるかどうか、この点について検討しよう。この問題については、先に「知らぬ日」説の批判のところでも触れたように、「斯良農比（しらぬひ）」は「知らぬ日」を音仮名表記したものではなく、むしろ「白縫」を音仮名表記した可能性の方が高いことを指摘した。もちろん、このことだけで「斯良農比」が直ちに「白縫」の音仮名表記だと結論することはできないが、上に示したように音仮名表記された二つの「しらぬひ」（「之良奴日」と「斯良農比」）のうち片方の「之良奴日」が「白縫」の音仮名表記である可能性が高いのであれば、当然もう一方の「斯良農比」もまた同じである可能性が高い。なぜならば、「之良奴日」と「斯良農比」は次に示すように山上憶良と大伴家持の歌の出だしにほとんど同じ形で用いられているからである。

05/0794 大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国に（原文：大王能 等保乃朝廷等 斯良農比
筑紫国尔）

20/4331 大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は（原文：天皇乃 等保能朝廷等 之良奴日
筑紫国波）

また、過去に提出された枕詞「しらぬひ」に対する解釈が「白縫」説を除いてすべて多くの問題点をかかえていることを考慮するならば、「白縫」説に代わる別の有力な説でも出てこない限り、「斯良農比」を「白縫」の音仮名表記と解しておくのが穏当ではなかろうか。

4. おわりに

枕詞「しらぬひ」はこれまで長い間「定説をもたない枕詞」とされてきた。過去にさまざまな説が提案されてきたにもかかわらず、このように長年にわたり定説をもたない状態が続くことになった原因の一つは、おそらく万葉集中に用例がわずか三例しかないことによるのであろう。考えてみると、このわずか三例を手がかりにして、今から約1300年前に使われた枕詞「しらぬひ」の由来を、多くの人々が納得のいくように理解することなどそもそも不可能なのではないか、という気がしないでもない。

本論文では、過去に提出された諸説のうち「白縫」説の観点から枕詞「しらぬひ」について検討を行い、少なくともこれまでに提出された説の中では「白縫」説がもっとも妥当な説であることを示した。この説は、「しらぬひ」の三つの用例の一つに「白縫」と表記されたものがあることに注目し、「しらぬひ」を文字通り「白い縫物」の意に解するものであり、諸説の中ではもっとも素直な解釈と言えるものである。

本論文で示した「白縫」説が妥当なものであるかどうか今後の批判を待ちたいが、いずれにしても、「しらぬひ」の三つの表記の中に「白縫」という正訓表記（鈴木武晴氏のようにこれを借訓表記と見る説もあるが）が大きな手がかりとなることは疑いないであろう。もしこの歌がなかったならば、枕詞「しらぬひ」

の解明は完全に手がかりを失いほとんど絶望的だったと思われる。その意味で、用例は三例と少ないながらも、このような正訓表記の例がたまたま一例含まれていたことは後世のわれわれにとって大きな幸運と
言うべきであろう。

参考文献

- [1] 「萬葉集一」、新日本古典文学大系、岩波書店、pp.233-234、pp.446-447、1999年。
- [2] 「萬葉集四」、新日本古典文学大系、岩波書店、pp.393-395、2003年。
- [3] 鈴木武晴、「しらぬひ」考、『日本文芸論集』、pp.32-62、1988年9月。
- [4] 栗原荒野、萬葉集の枕詞「しらぬひ」について、『国語と国文学』、第3巻8号、pp.1025-1038、1926年。
- [5] 森本治吉、萬葉集枕詞全釈、『萬葉集講座第二巻』、創元社、pp.270-271、昭和27年。
- [6] 「日本書紀(二)」、井上光貞ほか、岩波文庫、pp.78-80、1994年。
- [7] 「風土記」、植垣節也、新編日本古典文学全集、pp.311-312、1997年。
- [8] 「延喜式中」、卷第二十四・主計寮上、虎尾俊哉[編]、集英社、p.899、2007年。
- [9] 「萬葉集四」、新日本古典文学大系、岩波書店、pp.414-415、2003年。
- [10] 「萬葉集④」、新編日本古典文学全集、小学館、pp.402-403、1996年。
- [11] 「万葉集原文付全訳注(四)」、中西進、講談社文庫、p.308、1983年。
- [12] 「萬葉集四」、日本古典文学大系、岩波書店、p.427、1962年。
- [13] 「風土記」、植垣節也、新編日本古典文学全集、pp.544-545、1997年。
- [14] 「祝詞全評釈」、青木紀元、右文書院、p.61、p.79、2000年。
- [15] 倉野紀子、「しらぬひ」考、『解釈』、第2巻3号、pp.18-20、1956年。
- [16] 「萬葉集①」、新編日本古典文学全集、小学館、p.206、1994年。
- [17] 「万葉集原文付全訳注(一)」、中西進、講談社文庫、p.209、1978年。
- [18] 「萬葉集一」、日本古典文学大系、岩波書店、p.176、1957年。
- [19] 「日本書紀(一)」、井上光貞ほか、岩波文庫、p.202、1994年。
- [20] 「日本書紀(二)」、井上光貞ほか、岩波文庫、p.76、1994年。